

A brown cow is the central focus, standing in a snowy field. The cow has a thick coat and is looking towards the camera. The background consists of a dense forest of bare trees under a clear blue sky. The ground is covered in a layer of snow, and the cow's legs are partially obscured by it.

肉のないしょ話2

成長ホルモン（肥育ホルモン）

成長ホルモン

成長ホルモン（肥育ホルモン）：成長を促進させるホルモン

医療用

畜産用（天然型：人体への影響小、合成型：残留基準）

畜産分野での使用

EU：国内での使用・輸入のいずれも認めていない

日本：国内での使用は不許可、輸入は残留基準あり

それ以外：適正な使用であれば許可

（アメリカの基準は他国と異なる（緩い？））

安全性：CODEX（国際食品規格）では残留基準以下ならOK

安定した基準にはまだなっていない

アメリカ産牛肉

ほとんど使用（一部牧場は不使用）

アメリカでは鶏には禁止、カナダは豚には禁止

オセアニア産牛肉グラスフェッド放牧牛は安心？

注射やインプラントで投与している例もあり

各農場の判断や出荷先との契約による

EU向けは不使用

意識の低い日本向けでは使用

(不使用の契約先には使わず：生協等)

家畜に肥育ホルモン剤が使われる理由

利益のためのみ

肥育期間の短縮＝飼料代削減、飼育施設利用効率向上

オーガニック指向

hormone free beef (アメリカでも問題化)

→ 使用容認国内でも不使用農場がある

乳製品は安心？

成長ホルモン投与で長期間の高泌乳が可能

輸入乳製品は安心??

アメリカなど成長ホルモン使用が許容されている国からの
乳製品は残留が危険

肉や乳そのものの輸入規制はある

乳肉の加工製品には輸入規制の基準なし

→ アイスクリーム、チーズ、バターなどは生産国を
気にするべし！

ダブルスタンダード

国内では使用禁止、輸入品は基準を満たせば使用OK

肥育ホルモンの安全性

- ・ FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議(JECFA)
1日摂取許容量を設定
- ・ FAO/WHO 合同食品規格委員会(CODEX)
 - ・ 天然型の肥育ホルモン剤が適正に使用される場合の残留は、ヒトの健康に対して危害となる可能性はない
 - ・ 合成型のホルモン剤は残留基準必要
- ・ アメリカ・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド
合成型：一部に残留基準設定
天然型：使用基準設定
- ・ EU：使用&輸入禁止
- ・ 日本：輸入食肉等でモニタリング検査（摘発例はなし）

安全基準を満たしているのに何が問題なのか？

- ・ 肉牛：20ヶ月で枝肉重量450kg（肥育期間が30%短縮）
飼料代節減、労賃節減、一定期間あたりの収入増
- ・ 乳牛：乳量が10～30%増加、泌乳期間が延長

牛本来の成長や泌乳を人為的にコントロールし利益を増やす

= アニマルマシーンの発想

= アニマルウェルフェア的にアウト

健康な動物に手を加えて異常な動物にする

まとめ

成長ホルモンは国内では使用禁止
輸入畜産物は、ほぼフリーパス
(安全基準以下)

産地を意識して
食べましょう！

